

八頭町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2021)

1. 目標

八頭町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、八頭町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、八頭町ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、八頭町耐震改修促進計画第3章に基づき策定する。(プログラムは、八頭町耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に位置付けるものとする。)

3. 取組内容・目標・実績

令和3年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii) 住宅の耐震改修設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・既に耐震診断を実施した住宅にDMを計画的に送付。
 - ・耐震性が不十分な全ての住宅にDMを計画的に送付予定。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に住宅所有者、耐震診断士(関係者)及び町で3者面談を行い、リーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM送付による耐震改修促進を実施

iii) 改修事業者の技術力向上等※

- ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
- ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。(HP、窓口等)

iv) 一般への周知普及

- ・ホームページや町報(チラシ)で耐震改修の必要性の周知を実施
- ・八頭町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施
- ・チラシ等により制度概要等の周知を実施

※改修事業者の技術力向上等の取り組みについては県の取り組みに協力するものとする。

計画

前年度(令和2年度)の取組実績

- ・出前講座などの普及啓発や耐震改修等の実績がある耐震事業者の紹介を実施。
- ・町内会掲示板へのパンフレットの配架や広報紙における事業案内、地域の防災訓練・イベントへのブース出展や補助チラシの回覧などによる補助事業の制度周知を実施。
- ・HP等での広報を実施
- ・過去に耐震診断を実施した住宅所有者へ個別訪問を実施

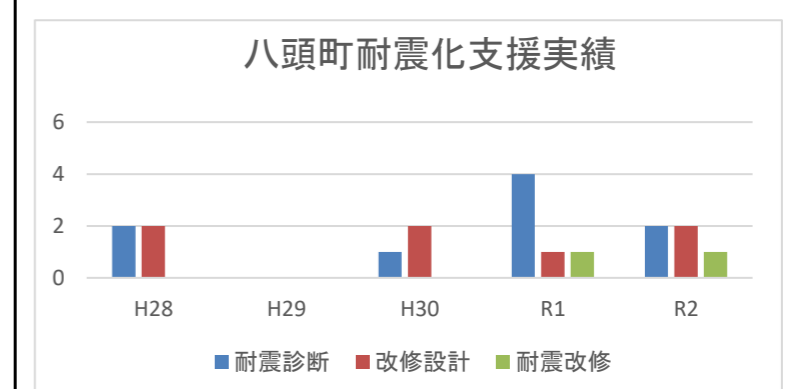
自己評価

令和3年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数: 5戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数: 3戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数: 1戸

前年度までの実績

耐震化支援実績					
	【単位: 戸】				
	H28	H29	H30	R1	R2
耐震診断	2	0	1	4	2
改修設計	2	0	2	1	2
耐震改修	0	0	0	1	1



個別訪問orDM送付実績					
	【単位: 戸】				
	H28	H29	H30	R1	R2
個別訪問件数				2	1

前年度(令和2年度)の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度のホームページ等のデザイン見直しなど、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。